

地域再生計画（素案）

1 地域再生計画の名称

会津美里町デジタル田園都市構想地域再生計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

福島県大沼郡会津美里町

3 地域再生計画の区域

福島県大沼郡会津美里町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地域の現状

（1）地理的及び自然的特性

本町は、福島県の西半分を占める会津地域のほぼ中央に位置し、東は清澄な大川（阿賀川）を挟んで会津若松市と接し、北は会津坂下町、西は柳津町、南は下郷町及び昭和村と接している。県庁所在地の福島市には直線距離で約 65km、会津地域の中心都市である会津若松市には約 8km の距離にあり、東西約 18.6km、南北約 28km と南北に長い地形を成し、総面積 276.37k m²を有する。

地勢は、北部に広がる平野部と南部を覆う山間地からなり、肥沃な土壌の平野部は主として水田として利用されている。

交通では、JR 只見線が町の北東部を走り、会津本郷駅、会津高田駅、根岸駅、新鶴駅の 4 つの駅が設置されている。上り線は会津若松市（会津若松駅）で磐越西線と接続している。

主な道路には磐越自動車道があり、新鶴スマート IC により、町の北の玄関口として機能している。また、国道 401 号による会津若松市とのアクセスにより、文化や経済等の面でも、町発展の動脈的役割を果たしている。国道 49 号には、県道会津坂下・会津高田線及び県道会津坂下・本郷線が接続しており、国道 118 号には県道会津若松・会津高田線及び県道会津高田・上三寄線が接続している。

本町の気候は、内陸型特有の複雑な気候を示し、冬期は日本海式の気候のため好天

が少なく積雪量が多い。夏期は蒸し暑く、春秋には昼間と夜間の気温差が大きい盆地特有の気象条件にある。

(2) 産業

産業の主体は農業で、稲作を中心に野菜、果樹なども取り入れた複合経営が行われている。窯業は電磁気関係の硝子や一般食器を製造し、産業の一軸を担っている。新鶴スマートインターチェンジや工業用地を活用した企業誘致も進めている。

(3) 文化

高田梅など特徴的な農産物や東北最古の焼物として知られる会津本郷焼、「会津」発祥に関わりのある伊佐須美神社や野口英世博士ゆかりの中田観音など由緒ある寺社仏閣、国指定史跡「向羽黒山城跡」や天界大僧正に関わる史跡などがあり、歴史・文化に恵まれている。

4-2 地域の課題

本町の人口は、現在ではピーク時の昭和25年の5割以下となっており、このまま人口減少が進むと、地域の経済や活力の衰退が懸念される。

人口の減少は、町内や通勤圏内における雇用の機会が減少したことで、若者の流出（社会減）が進んだことが原因と考えられる。

商工業・農林業の新たな形を模索するとともに、サテライトオフィスの整備等により、若者の定住や雇用の場を確保し、また、地域で安心して結婚・出産・子育てができる環境の整備や田舎ならではの地域の魅力向上に努めることにより、生産年齢人口減少を食い止め、ひいては町内の経済や活力の衰退を防止することが課題である。

4-3 目標

本町の人口も1950年の38,779人をピークに減少しており、2020年の国勢調査では19,014人まで落ち込んでいる。国立社会保障・人口問題研究所による推計人口に準拠した本町の人口ビジョンでは、2065年には総人口が8,039人となる見込みである。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口は1975年の5,559人をピークに減少し、2065年には654人となる一方、老年人口は1975年の3,539人から2030年には7,407

人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口も1975年の18,875人をピークに減少傾向にあり、2065年には3,548人となる見込みである。

本町の自然動態をみると、出生数は1979年の407人をピークに減少し、2018年には112人となっている。その一方で、死亡数は2018年には371人と増加の一途をたどっており、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲259人（自然減）となっている。社会動態をみると、2018年には転入者（552人）が転出者（559人）を下回る社会減（▲43人）であった。

このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）などが原因と考えられる。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退など、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標として掲げ目標の達成を図る。

- ・基本目標1 安定したしごとを創出する
- ・基本目標2 新しいひとの流れをつくる
- ・基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・基本目標4 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	町内の主な事業所の 求人数	84人	100人	基本目標 1
ア	町内の主な事業所の 新規就業者数	67人	100人	基本目標 1
ア	新規就農者数	2人	2人	基本目標 1
イ	人口における社会動 態（転入－転出）	△83人	△108人	基本目標 2
イ	観光施設の入込客数	26,002人	27,000人	基本目標 2
ウ	年間出生数	69人	80人	基本目標 3
ウ	子育てしやすい環境 のまちだと思える町民 の割合	65%	71%	基本目標 3
エ	地域の活動が活発化 し、魅力ある地域がつ くられていると感じ る町民の割合	46%	52%	基本目標 4
エ	防災・消防体制が充実 していると感じる町 民の割合	64%	70%	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

会津美里町まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 安定した仕事を創出する事業

イ 新しいひとの流れをつくる事業

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

エ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域
を連携する事業

② 事業の内容

ア 安定した仕事を創出する事業

農業・林業・商工業振興を目指し、デジタルを活用した効率的かつ効果
的な支援等に取り組むとともに、サテライトオフィスの利活用を促進し、
さらにオンラインを活用した求人情報発信・就業支援を行うことで、雇
用創出へとつなげる事業。

【具体的な事業】

・就農希望者への支援内容等の SNS による情報発信と、就農希望者が行
う申請手続きの電子化や就農に関する面談のオンライン化による、就農
相談、手続きの負担軽減（新規就農者・担い手育成事業）

・スマート農業技術の導入支援による、農作業の省力化、効率化（農業
生産力強化支援事業）

・位置情報などのデータを活用した農地の所有者と借り手のマッチング
促進による、耕作放棄地の解消と発生防止（耕作放棄地対策事業）

・森林の公図、航空写真、地形図などをデジタル合成公図作成による、
森林整備と利活用促進（森林環境整備促進事業、森林資源活用推進事業）

・サテライトオフィスの整備及び利用 PR による、仕事と雇用の創出（移
住促進事業）

・オンライン就職説明会の開催による、地元企業への就職促進（企業誘
致促進支援事業）

・町発注事業の入札、契約の電子化による、地元企業の負担軽減（入札・契約管理事業）

イ 新しいひとの流れをつくる事業

SNS を主としたデジタル活用により、移住・定住の促進、公園等施設の魅力発信、観光地や商店街のさらなる人流創出、公共交通の利便性を高めることによる回遊性向上、ふるさと納税による関係人口の増加に取り組む事業。

【具体的な事業】

・SNS を活用して地域活動、子育て情報、四季の風景、その他イベント情報などを発信することにより、移住・定住に関心がある方の不安を和らげ、移住・定住を促進する。（移住促進事業）

・オンラインツールや SNS を活用して相談体制を充実させ、空き家バンクへの登録を促進することにより、移住・定住希望者へのマッチングを円滑化し、空き家バンクにおける成約件数を増加させる。（空き家利活用事業）

・WEB 予約の開設や SNS での情報発信等により、公園、図書館、郷土資料館の魅力高め利用者数を増加させる。（森林公園管理事業、図書館管理運営事業、文化財保存・活用事業）

・観光情報に関する問合せの AI チャットボット対応や商店街へのデジタルクーポン導入等により、観光客数の増加や商店街での消費拡大を図る。（観光誘客事業、観光対策事業）

・AI 活用型デマンド交通の整備により、町内の移動をより便利にする。（公共交通利用促進事業）

・ふるさと納税に関する寄附や税控除手続きのキャッシュレス化・オンライン化

により利便性を向上させ、関係人口の増加を図る。（ふるさと納税管理事業）

ウ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業

結婚・出産・子育ての各シーンで、「スマートフォンやタブレットで手軽に」・「いつでもどこからでも利用できる」利用者中心の支援に取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・スポーツや季節のイベントなど趣向を凝らした婚活イベントの実施や、結婚子育てコンシェルジュや縁結びサポーターの活用により、結婚を希望する方へのきめ細やかな支援を行う。（ネウボラ推進事業）

- ・乳幼児の保護者へ SNS を活用したプッシュ型通知を発信することにより、保護者が子育てに必要な情報を手軽に取得できるようにする。（母子保健事業）

- ・男女共同参画や育児休業取得に関するセミナーを開催することにより、誰もが人権を尊重され、個性と能力を十分発揮できる社会の実現を図る。

（男女共同参画推進事業）

- ・すべての児童生徒にひとり 1 台タブレット端末を配付し、授業時に AI ドリルを活用して個々の習熟度に応じた学習（苦手箇所の反復等）や、児童生徒間のコミュニケーション等を実施することにより ICT 人材を育成する。（小学校 ICT 教育環境整備事業、中学校 ICT 教育環境整備事業）

- ・こども園・児童クラブ・子育て支援センターにおける各種手続きやアンケート回答などについて、オンライン化を推進し、保護者がいつでもどこからでもスマートフォン等で行えるようにする。（こども園管理運営事業、児童クラブ管理運営事業、子育て支援センター管理運営事業）

- ・体育施設や図書館の利用予約等を簡易的にすることにより、子どもがスポーツ活動を通して身体機能を向上させたり、興味関心のある事柄を主体的に学び見識を広げたりするなど、子どもの心身の成長を図る。（生涯学習運営事業、図書館管理運営事業）

エ エ 時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域を連携する事業

コミュニティ活動の推進、地域防災体制の整備、受け手の利便性を意識した情報発信、大学機関等との連携により魅力的な地域をつくる事業

【具体的な事業】

- ・集落支援員の配置や職員出前講座の充実により、地域コミュニティ活動を支援する。（まちづくり活動支援事業、地域振興事業）
- ・防災情報システムの再構築、消防団員連絡用アプリの整備、ため池管理アプリの活用、有害鳥獣出没状況オンラインマップの整備等により、人々の安心安全を確保する。（防災情報システム事業、消防団活動事業、水利施設管理事業、有害鳥獣防除事業）
- ・SNS や公式ホームページの充実や公開型地理情報システム（GIS）の構築、議会動画の配信等により、行政と住民が迅速に情報を共有し、住民の声を反映した行政運営を行う。（広報公聴事業、自治区長事業、OA 機器維持管理事業、議会運営事業）
- ・オンラインツールを活用しながら大学機関等と連携することにより、大学等が持つ知的情報資源、人的資源や大学の高い教養と専門的能力を活かし、地域の課題解決を図る。（地域振興事業）

- ③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））
4の【数値目標】に同じ。

- ④ 寄附の金額の目安
〇〇千円（2024年度）

- ⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）
毎年度10月までに外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取り組み方針についても見直しを行う。検証後速やかに本町公式WEBサイトで公表する。

- ⑥ 事業実施期間
地域再生計画の認定の日から2029年3月31日まで

5-3 その他の事業 ※該当無しの場合は記載不要

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2029 年 3 月 31 日まで